

改正後

別表第二（第二条関係）

防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具の種類	(略)	(略)	指定防護係数
	(略)	(略)	
	(略)	(略)	
	(略)	(略)	

備考 S級、A級及びB級は、電動ファン付き呼吸用保護具の規格（平成二十六年厚生労働省告示第四百五十五号）第二条第四項の規定による区分（別表第四において同じ。）であること。PS一、PS二、PS三、PL一、PL二及びPL三は、同条第五項の規定による区分（同表において同じ。）であること。

別表第三（第二条関係）

その他の呼吸用保護具の種類	(略)	指定防護係数
(略)	(略)	(略)
エアライ	(略)	(略)

改正前

別表第二（第二条関係）

電動ファン付き呼吸用保護具の種類	(略)	(略)	指定防護係数
	(略)	(略)	
	(略)	(略)	
	(略)	(略)	

備考 S級、A級及びB級は、電動ファン付き呼吸用保護具の規格（平成二十六年厚生労働省告示第四百五十五号）第一条第四項の規定による区分（別表第四において同じ。）であること。PS一、PS二、PS三、PL一、PL二及びPL三は、同条第五項の規定による区分（同表において同じ。）であること。

別表第三（第二条関係）

その他の呼吸用保護具の種類	(略)	指定防護係数
(略)	(略)	(略)
エアライ	(略)	(略)

（傍線部分は改正部分）

防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具であつて半面形面体を有するもの	呼吸用保護具の種類 (略)	指定防護係数 (略)	シマスク	ホースマスク (略)	フード又はフェイシールドを有するもの	(略)	(略)
					フード又はフェイシールドを有するもの	(略)	(略)

別表第四（第二条関係）

半面形面体を有する電動ファン付き呼吸用保護具	呼吸用保護具の種類 (略)	指定防護係数 (略)	シマスク	ホースマスク (略)	フード形又はフェイシールド形	(略)	(略)
					フード形の電動ファン付き呼吸用保護具	(略)	(略)

別表第四（第二条関係）

フードを有する エアラインマ スク	防じん機能を有 する電動ファン 付き呼吸用保護 具であつてフェ イスシールドを 有するもの	ドを有するもの
(略)		
(略)	(略)	

フード形のエア ラインマスク	フェイスシール ド形の電動ファ ン付き呼吸用保 護具	
(略)		
(略)	(略)	